

労務単価と最低賃金

	令和5年度労務単価				令和4年度最低賃金	
	交通誘導警備員A		交通誘導警備員B		時給	日給換算(8H)
	労務単価	経費込み	労務単価	経費込み		
全国最低	13,600	19,100	11,500	16,200	853	6,824
全国最高	17,900	25,200	15,500	21,800	1,072	8,576
東京都	17,900	25,200	15,500	21,800	1,072	8,576
神奈川県	17,800	25,000	15,500	21,800	1,071	8,568
愛知県	17,600	24,700	14,500	20,400	986	7,888
京都府	15,300	21,500	12,000	16,900	968	7,744
兵庫県	15,400	21,700	12,400	17,400	960	7,680
大阪府	15,000	21,100	12,700	17,900	1,023	8,184
前年比	+1,300	+1,800	+600	+900	+31	+248
全国平均	15,970	22,520	13,820	19,490	961	7,688
前年比	+1,150	+1,620	+1,150	+1,630	+31	+248

※大阪府最低賃金発効年月日 **令和4年10月1日** ④発効日は各県違います。

※大阪府公共工事設計労務単価適用日 **令和5年3月1日** ④全国共通です。

参考①：労務単価＝基本給＋手当等＋賞与等＋実物支給等

経費込み＝労務単価＋必要経費(労務単価×41%)

④経費込み単価には一般管理費等は含まれていません

参考②：警備料金＝直接人件費(労務単価)＋間接人件費(必要経費)＋一般管理費等

④間接人件費には法定福利費の事業主負担分が含まれています

④一般管理費等(付加利益を含む)が警備会社の諸経費になります

参考③：労務単価Bと最低賃金(日給換算)の差額	全国平均	6,132
	全国最低	4,676
	全国最高	6,924
	大阪府	4,516